

大飯地域の緊急時対応（概要版） ④ 複合災害等により孤立した場合の対応

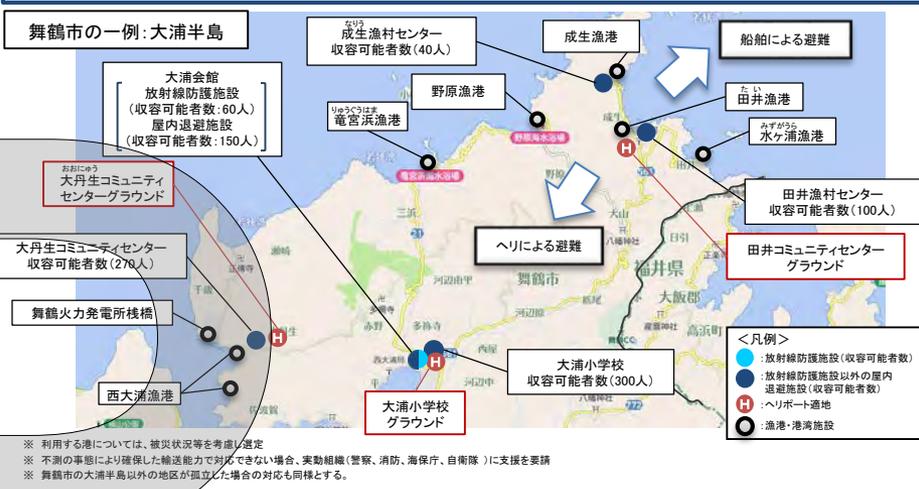
1. PAZ圏内の半島（おおい町、小浜市）における対応

- PAZに該当する大島半島（おおい町）、内外海半島（小浜市）については、自然災害等により住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。



3. UPZ圏内の半島（舞鶴市）における対応

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島及び沿岸部、中山間地域については、複合災害の発生等により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射性防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。



2. UPZ圏内の半島（若狭町）、中山間地域（おおい町）における対応

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島において、複合災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護対策施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセスが寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
- また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

<UPZ内半島における臨時ヘリポート等整備場所>

半島部	該当地区名	整備場所
うらら	内浦半島	高浜町内浦地区 旧海小中学校グラウンド 内浦小中学校グラウンド 日引漁港
つがみ	常神半島	若狭町西浦地区 常神漁港駐車場
敦賀半島	美浜町東地区	関西電力 県道沿用地駐車場

<UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備箇所>

<UPZ内中山間地域における臨時ヘリポート整備箇所>

中山間地域	該当集落名	整備場所
おおい町名田庄地区	まきだにむらぎのむらだにきだにどうもと 横谷、虫野、虫谷、木谷、笠本	名田庄中学校グラウンド
小浜市口名田地区	にありあけい おおたの すの 西相生、奥田、須崎	口名田小学校グラウンド
〃 遠敷地区	かみねごり しもむら 上根来、下根来	遠敷小学校グラウンド
若狭町熊川地区	こつら 河内	熊川小学校グラウンド
美浜町新庄地区	新庄	旧新庄小学校グラウンド



4. UPZ圏内の山間地域（高島市）における対応

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- 高島市内のUPZは山地であることから、複合災害の発生等により孤立するおそれが高く、避難にあたり道路が使用できないような場合には、空路での避難体制が整うまで屋内退避を継続し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- 家屋で屋内退避ができない場合は、集会所または避難集合場所等屋内退避を行う。集合所等には、屋内退避が長期化したときの生活用品等の備蓄を実施。
- 道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

